保 証 人 届

【申請者】 住 所 (所 在)			
氏 名 (名称)			
連絡先			
	※必ず日中に連絡の取れ	る番号を記入し	してください
臨時運行許可	、別紙のとおり自動車臨時運行許可証及び臨時運行許可番号標の借用・ とを承諾いたします。		
令和 年	月日	(宏集)	印西市長
【保証人】		(96)6)	中四市区
住 所	印西市		
氏 名 《 自 署 ≫			
連絡先			

※必ず日中に連絡の取れる番号を記入してください

≪留意事項≫

- 1. 保証人は「印西市に住民登録がある方」に限ります。
- 2. 保証人の効力は、当該申請に係る許可証等が返納された時点で失効となります。
- 3. 申請者が許可証等の返納期限を過ぎた場合、まず申請者に連絡いたしますが、早急に返納に 応じない場合は、**保証人がその責を負うこととなります。**
- 4. 一定期間が過ぎても返納されない場合、警察署や出入国在留管理局へ情報提供を行う場合があります。

≪罰則について≫

下記に該当する場合は、道路運送車両法の規定により罰則が定められています。

- (1) 許可された自動車以外の自動車に使用したとき
- (2) 詐欺その他の不正な手段により臨時運行許可を受けたとき

道路運送車両法第107条に該当し、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、または併科

- (3) 返納期限内に仮ナンバーと臨時運行許可証を返納しないとき
- (4) 臨時運行許可証を備えつけないで運行したとき

道路運送車両法第108条に該当し、6ヶ月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金